

**公益財団法人横須賀芸術文化財団**  
**平成 30 年度第 4 回理事会**  
**議 事 録**

- 1 開催日時** 平成 31 年 3 月 14 日（木）10 時 30 分から 11 時 30 分まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 楽屋 8
- 3 出席者** 理事総数 6 名  
出席理事 6 名（代表理事・理事長を含む。）  
木村忠昭（理事長）、平松廣司（副理事長）、  
平井毅（常務理事）、鹿島勇、齋藤道子、石渡修  
監事総数 2 名  
出席監事 2 名  
山岸進康、山田真悟

**4 議長** 木村忠昭（代表理事・理事長）

**5 決議及び承認事項**

- 議案第 9 号 平成 31（2019）年度事業計画及び予算について
- 議案第 10 号 理事候補者の選出について
- 議案第 11 号 事務処理規則の一部改正について
- 議案第 12 号 育児・介護休業等に関する規則等の一部改正について
- 議案第 13 号 ベイスクエア・パーキング使用規程の一部改正について
- 議案第 14 号 規則等の期日記載の一部改正について
- 議案第 15 号 評議員会の開催について

**6 報告事項**

- ・平成 30 年度自主公演事業計画の一部変更について
- ・平成 30 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

**7 議事の経過概要及びその結果**

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第 34 条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第 37 条第 2 項に基づき、木村理事長、平松副理事長、山岸監事及び山田監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

**(1) 議案第 9 号 平成 31（2019）年度事業計画及び予算について**

大倉事業課長（事業計画）及び松本管理課長（予算）が詳細を説明。

説明によると、平成 31 年度は、横須賀芸術劇場の指定管理期間の第 3 期の 6 年目となり、開館 25 周年の節目の年となる。引き続き、劇場が芸術文化と賑わいの拠点であり、市民に親しまれる地域の劇場となるよう、一層活力ある事業運営を行って

いく。施設の管理及び運営では、長年にわたる経験を活かし、さらなるサービスの向上を目指すとともに、施設の老朽化等、喫緊かつ今後の大きな課題について横須賀市と連携し、安全管理と環境整備に努めていく。

予算については、事業活動収入の合計額は、8億86万2,000円、事業活動支出の合計額は、8億3,176万2,000円となり、事業活動収支差額はマイナス3,090万円となること。また、財源の確保から特定資産である指定正味財産から2,000万円の取崩しを計上し、当期収支差額はマイナス2,079万円となること。また、当期一般正味財産増減額はマイナス1,726万円、当期指定正味財産増減額はマイナス1,995万1,000円、正味財産期末残高は12億8,813万9,000円となること。なお、資金調達及び設備投資の見込みについてはないとの説明であった。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・山田監事：議案に記載の事業数は42事業が、説明資料に記載の数字は41事業となっている。違いは何か。
- ・大倉事業課長：追加実施見込の事業が1つあり、説明資料には追加見込の数が含まれていない。
- ・鹿島理事：維持管理について、業務のアウトソーシングの割合はどの程度か。
- ・佐久間主査：維持管理費のうち、委託費はおよそ4割程度である。専門性の高い業務は外部委託している。

以上、木村理事長が諮った結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

### **(3) 議案第10号 理事候補者の選出について**

松本管理課長が説明。

新たに理事候補者を選出し、評議員会に推薦すること。候補者については、道平隆氏で、評議員会で承認された場合は即日就任する旨の内諾を得ていることが説明された。

以上、木村理事長が諮った結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

### **(4) 議案第11号 事務処理規則の一部改正について**

松本管理課長が説明。

現在の1部2課制を2部制に変更し、新たに総務部を設け、従来の管理課の業務を管理課と施設管理課の2つに分け、業務の専門性を高め、事務の効率化を図ること。事業課は業務部として継続すること。4月1日からの施行とすることが説明された。

以上、木村理事長が諮った結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

### **(5) 議案第12号 育児・介護休業等に関する規則等の一部改正について**

大倉事業課長が説明。

議案第11号に伴い、新たに設ける2部制に合わせて現在の規則や規定の内容を準

抛させること。4月1日からの施行とすることが説明された。

以上、木村理事長が諮った結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

#### **(6) 議案第 13 号 ベイスクエア・パーキング使用規程の一部改正について**

大倉事業課長が説明。

この春実施した地下駐車場のリニューアル工事に合わせて、使用規程にある利用できる自動車のサイズを改めること。定期契約に関する申請書を一部改めること。3月14日からの施行とすることが説明された。

以上、木村理事長が諮った結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

#### **(7) 議案第 14 号 規則等の期日記載の一部改正について**

松本管理課長が説明。

新たに制定される元号に備え、今後元号、または西暦のいずれの方法でも対応できるように文言修正すること。4月1日からの施行とすることが説明された。

以上、木村理事長が諮った結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

#### **(8) 議案第 15 号 評議員会の開催について**

松本管理課長が説明。

- ・用件 平成 31 年度第 1 回評議員会
- ・日時 平成 31 年 4 月 1 日（月） 持ち回りによる
- ・目的である事項
  - (1) 議案審議
    - ・理事の選任にについて
  - (2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを承認した。

#### **(9) 報告事項**

##### **・平成 30 年度自主公演事業計画の一部変更について**

大倉事業課長が報告。

平成 30 年度自主公演事業計画については、当初、追加実施見込みの 1 事業 1 公演を含む 42 事業 51 公演を実施する旨承認を受けたが、追加実施の内容が決定し、かつ実施の見送りに伴う公演数を変更するため、41 事業 49 公演となる見込みであることが報告された。

##### **・平成 30 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について**

大倉事業課長が報告。

横須賀市関係に関連する事項として、芸術劇場指定管理業務に係る月次報告、市議会向け経営状況の報告を行ったことのほか、駐車場のリニューアル工事が実施されたことが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時30分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

平成31年3月14日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長

代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)

代表理事（副理事長）

平松廣司

印

監事

山寄進康

印

監事

山田真悟

印